

名誉町民 神薙 武さん
「旭日双光章」受章及び
北海道社会貢献賞を受賞



前町長で名誉町民の神薙武さんが、令和元年度秋の叙勲において「旭日双光章」を受章され、北海道社会貢献賞の受賞報告と併せて12月17日に役場を訪れ、町長に報告を行いました。

神薙さんは、昭和40年に役場に奉職した後、教育長、助役を経て平成19年3月に秩父別町長に就任されました。以来退任されるまでの3期12年間、町政を担い、まちの振興・発展にご貢献をいただきました。

この度、永年にわたる地方自治の振興発展に貢献したことが認められての受章となり、報告を終えた神薙さんは「今回の受章は住民の皆さんをはじめ、議員各位、職員の方々の支援の賜物です。皆さんに感謝します。」と受章の感想を述べました。

佐々木 薫さん
高齢者叙勲「瑞宝双光章」を受章

元芦別市立西芦別中学校長で町内在住の佐々木薫さんが、高齢者叙勲の「瑞宝双光章」を受章され、12月10日に役場で町長から伝達を受けました。

佐々木さんは、昭和26年に秩父別中学校の助教諭として赴任し、以来41年の永きにわたりたくさんの児童・生徒を指導され、昭和62年の4月から2年間は北童中学校の教頭として、平成元年4月から3年間は西芦別中学校の校長として豊富な教育経験に基づいた信念と熱意をもち、教育指導にその手腕を発揮されました。

また、町中学校在任中には、スポーツを通じた子どもたちの健全育成の一環として剣道の指導に力を注がれるなど、永年にわたる学校教育・社会教育に関する功績が称えられての受章となりました。



令和2年度固定資産税（償却資産）の申告について

固定資産税の課税対象となる償却資産とは、土地や家屋以外の事業の用に供することができる資産で、その減価償却額又は減価償却費が、法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上、損金又は必要な経費に算入されるものをいいます。

法人や個人で事業を行っている償却資産の所有者は、毎年1月1日現在所有している償却資産について申告をしてください。

■申告期限 令和2年 **1月31日**（金）

■提出先・お問い合わせ先 役場総務課総務グループ 33-2111（内線35）

屋根雪の除雪費用を助成します

高齢者世帯等の居住している家屋を対象に、屋根の雪下ろし費用を助成します。
(納屋や車庫、空家は対象外です)

■ 対象者

秩父別町に住民票があり、次のいずれかに該当する世帯。(生活保護世帯を除く)

- ・ 65歳以上の一人暮らし世帯、高齢者世帯
 - ・ 身体障害者手帳(1級又は2級)を持つ方の収入により生活を維持している世帯等
- ※親族が行う場合は対象になりません。

■ 助成額

- ・ 支払った額(消費税を含む)の**2分の1【上限5千円】**(1回の作業に対して)
- ・ 1シーズンで同一家屋に対し2回まで助成可。
- ・ 雪下ろし後の雪の始末は助成対象になりません。

■ 申請方法

役場にある申請書に、作業前後の写真・領収書の写しを添付して申請してください。

■ その他

屋根雪除雪の作業を受託することができるのは、事業者(建設業協会等)とします。個人に委託する場合は、作業者の氏名等を秩父別町に事前登録する必要があります。



◆お問い合わせ 役場住民課住民福祉グループ 電話 33-2111 (内線 46)

令和2年度 狩猟免許試験のお知らせ

【狩猟試験予備講習】

◆日時

令和2年 **1月26日**(日) 9時～16時30分

◆会場

岩見沢市民会館まなみーる多目的室①②③

◆受講料(各受講料に消費税10%がかかります)

- ・ 第1種、第2種 10,000円(テキスト代込み)
- ・ わな 7,500円・網 7,500円
- ・ 第1種または第2種+網またはわなを受講 12,500円
- ・ 第1種+網+わなを受講 15,000円

◆受付期間

令和元年12月24日(火)～令和2年1月21日(火)

【狩猟試験】

◆日時・会場 令和2年 **2月2日**(日) 9時～
空知総合振興局

【お問い合わせ】

空知猟政協議会 電話/FAX 0126-24-1111

使用期間：2月29日まで

9月から販売している

「ちっぷ・プレミアム付商品券」

の使用期間は令和2年2月29日までです。

まだご購入されていない方は、余裕をもってご購入ください。



※申請書を無くした方は、下記までご相談ください。

●お問い合わせ

役場産業課産業グループ
電話 33-2111 (内線 62)